

発行所／愛媛県町村会・愛媛県町村議会議長会  
〒790-0001 松山市一番町4丁目1番地2  
TEL089-941-7598(代表)  
FAX089-945-1318



## 縄文後期の貝塚遺跡 国史跡に指定！愛南町「平城貝塚」

明治24年、高知県の寺石正路氏により「平城貝塚」が発見されて以来、愛南町では8回にわたる調査を実施してきました。調査の結果、この貝塚は約4,000年前、縄文後期の遺跡であることが判明しました。多くの埋蔵文化財が出土しているだけでなく、14体もの人骨が発見されており、中でも1体は完全体に近い状態で発見されるなど、西日本を代表する非常に貴重な遺跡です。

愛南町のルーツともいえるこの遺跡は、令和6年10月11日付で国史跡に指定されました。発掘された出土品は同町の平城公民館に展示していますので、ぜひお越しください。



▶ 平城式土器

## Contents

全国町村長大会	2
全国過疎地域連盟定期総会	3
全国簡易水道整備促進全国大会	4
全国山村振興連盟通常総会	5
町村議会議長全国大会	6
令和6年度災害共済関係事業加入推進事務打合せ	7
一筆 / 11月の会と催し	8

# 全国町村長大会を開催

## 11月20日 東京・NHKホールで

全国町村会は、11月20日(水)東京・NHKホールで全国町村長大会を開催した。全国926の町村長及び各都道府県町村会関係者が出席するとともに、来賓に青木一彦内閣官房副長官、額賀福志郎衆議院議長、長浜博行参議院副議長、村上誠一郎総務大臣、伊東良孝内閣府地方創生担当大臣、森山裕自由民主党幹事長、渡部孝



樹全国町村議会議長会会長、岸田文雄前内閣総理大臣らを迎え、約1,500名が出席し、盛大に開催された。大会は矢田富郎副会長・会長代行(石川県津幡町長)の司会で進められ、はじめに吉田隆行全国町村会会長(広島県坂町長)が挨拶を述べた。

この後、来賓挨拶に移り、石破内閣総理大臣のメッセージを青木一彦内閣官房副長官が代読し、挨拶を述べた後、前記の来賓各位からそれぞれ挨拶があった。



この後、大会議長に田島健一副会長・会長代行(佐賀県白石町長)を

選出し、議事に入り、別掲の決議や「全国的な防災・減災対策、国土強靱化の推進に関する緊急決議」並びに「少子化対策の推進等に係る特別決議」が上程され、満場一致で決議。さらに35項目の大会要望も一括採択された。

これらの決議、特別決議及び要望事項を実現するための実行運動方法については、地元選出国會議員、政府要路に対して、適宜有効な方法で行うことを決定し、大会を閉会した。

なお、本県からは河野会長(久万高原町長)、高門副会長(伊方町長)及び事務局局長等が大会前日に衆参両議員会館を訪問し、地元選出の国會議員へ要望書を手渡した。

### 決議

我々町村長は、国と地方の信頼関係の下、自主的・自立的に様々な施策を展開していかなければならない。よって国は、特に次の事項を実現されるよう本大会の総意をもって強く求める。

#### 記

- 一、人口減少に歯止めをかけ、少子化対策をさらに強化するとともに、地方創生を強力に推進し、東京一極集中の是正と分散型国づくりの実現を図ること。
- 一、東日本大震災、令和6年能登半島地震及び豪雨災害等からの復旧・復興の加速と、全国的な防災・減災対策、国土強靱化を推進すること。
- 一、実効ある経済対策による地域経済の再生を図ること。
- 一、町村にとって最重要課題である地方交付税等の一般財源総額を確保すること。
- 一、地方分権改革を推進すること。
- 一、自治体DXをはじめとするデジタル化施策を推進すること。
- 一、都市と農山漁村の共創社会を実現すること。
- 一、農業関係予算の増額、食料・農業・農村政策の一体的な推進による持続可能な地域社会の実現を図ること。
- 一、森林整備の促進と国産木材の需要拡大等を通じた林業の振興と山村の活性化を図ること。
- 一、ALPS処理水の海洋放出に伴う、風評対策、水産業支援等の徹底を図るとともに水産業の振興、漁村の活性化に取り組むこと。
- 一、地域からの脱炭素化を推進すること。
- 一、地域の実情に応じたこどもたちのための学校部活動改革を実施するとともに、指導者を確保すること。
- 一、参議院の合区を早急に解消すること。
- 一、領土・外交問題・国民の安全保障に毅然とした姿勢で臨むこと。

以上決議する。

令和6年11月20日

全国町村長大会

### 町長紹介

任期満了に伴う上島町長選挙が11月3日に行われ、投票の結果、現職の上村俊之氏が当選された。

上島町長

上村俊之氏



### 町長紹介

任期満了に伴う松野町長選挙が11月12日に告示されたが、現職の坂本浩氏のほかに立候補の届け出はなく、同氏が無投票で再選された。

松野町長

坂本浩氏



## 令和7年度過疎関係予算・施策を要望 11月18日 全国過疎地域連盟(令和6年度第2回)総会

全国過疎地域連盟第58回(令和6年度第2回)総会が、11月18日(月)に東京・ニッショーホールで開催され、全国から関係者多数が出席した。総会では、阿部守一会長(長野県知事)が挨拶を述べ、来賓の村上誠一郎総務大臣、谷公一自由民主党過疎対策特別委員会委員長、山本博司公明党過疎地に関するプロジェクト



### 令和7年度過疎対策関係政府予算・施策に関する決議

過疎対策については、昭和45年に制定された「過疎地域対策緊急措置法」以来、総合的な過疎対策事業が実施され、過疎地域における生活環境の整備や産業の振興など一定の成果を上げてきたところである。

しかしながら、人口減少や少子高齢化が急速に進んでいる過疎地域では多くの集落が消滅の危機に瀕し、また、森林管理の放置による森林の荒廃や度重なる豪雨・地震等の発生による林地崩壊、河川の氾濫など、このままでは地域を維持できなくなるような危機的な状況に直面している。

過疎地域は、我が国の国土の過半を占め、豊かな自然や歴史・文化を有するふるさと地域であり、都市に対する食料・水・エネルギーの供給、国土・自然環境の保全、いやしの場の提供、災害の防止、森林による地球温暖化の防止などに多大な貢献をしている。

過疎地域が果たしているこのような多面的・公益的機能は国民共有の財産であり、それは過疎地域の住民によって支えられてきたものである。

また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を機に、テレワーク等の普及により地方への移住が注目され、過疎地域が再評価されるなど、国全体に対して過疎地域が果たしている役割は大きい。今後、国民のライフスタイルが多様化する中、過疎地域と都市部との新たな交流が生み出され、過疎地域がそこに住み続ける住民にとって安心・安全に暮らせる地域として健全に維持されることは、同時に都市をも含めた国民全体の安心・安全な生活に寄与するものである。

引き続き「過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法」のもと、過疎地域に指定された市町村等に対する総合的かつ積極的な支援を行い、住民の暮らしを支えていく政策を確立・推進することが重要である。

よって、次の事項について特段の配慮を要請する。

記

- 1 地方交付税による財源保障機能の充実強化を図ること
  - 2 過疎対策事業債の増額及び対象事業の拡充を図ること
  - 3 地方創生のための財政支援の充実強化を図ること
  - 4 過疎地域における人材の確保・育成と人口減少の克服を図ること
  - 5 住民が安心・安全に暮らせる生活基盤を確立すること
  - 6 過疎地域のデジタル化の推進とインフラ整備を図ること
  - 7 地域資源を活用した産業の振興と新たな雇用を創出すること
  - 8 集落対策と地域社会の活性化に対する支援を強化すること
- 以上、総意をもって決議する。

一般社団法人全国過疎地域連盟

チーム座長より祝辞があった。  
阿部会長の議長により議事に入り、「令和7年度過疎対策関係政府予算・施策に関する決議・要望について」等を原案のとおり決定した。



# 簡易水道予算の確保を！ 簡水協・第69回全国大会開催

11月20日 砂防会館別館で

全国簡易水道協議会は、11月20日（水）、東京・砂防会館別館で「第69回簡易水道整備促進全国大会」を開き、大会宣言や大会決議を決定した。なお、本県からは坂本会長（松野町長）が出席した。

大会は、車谷副会長（奈良県天川

村長）の開会の辞に続いて、小田会長（岩手県野田村長）があいさつを述べた。

次いで、国土交通大臣表彰及び全国簡易水道協議会会長表彰の受賞者に表彰状が贈られた。

続いて、高橋常任理事（秋田県大潟村長）の朗読により「大会宣言」を採択。

続いて、来賓祝辞があった後に、議

長に伊藤副会長（愛知県豊根村長）を選んで議事に入った。

議事では、水道（簡易水道）関係予算の所要額の満額確保など5議案をすべて決定した後に、別掲の「大会決議」を田中副会長（宮崎県美郷町長）が朗読し、満場一致でこれを採択した。

なお、今後、令和7年度政府予算に反映させるため、各都道府県協議会と関係市町村が一丸となって、地元選出国会議員に対して要望運動を展開することになった。

最後に、野坂副会長（島根県川本町長）の閉会のことばで大会の幕を閉じた。

## 大会宣言

水道は、国民生活に必要な不可欠な社会基盤施設であるにも拘わらず、今なお農山漁村を中心に水道の恩恵に浴せない地域が存在している。

これら未普及地域の早期解消は簡易水道に課せられた重大な使命であり、その早期整備が熱望されている。

また近年、急速な人口減少、過疎化により、水道料金収入も減るなか施設の老朽化、原水水質の悪化、激甚化・頻発化する地震や台風等自然災害への対応に係る費用はますます増大し、脆弱な市町村財政を窮迫させている。

政府は、このような簡易水道事業の実態と役割を認識し、われわれが要望する令和7年度簡易水道関係予算を確保され、国民皆水道の早期実現と簡易水道事業の健全なる運営を図るために万全の措置を講ずべきである。

以上 宣言する。

令和6年11月20日

全国簡易水道協議会  
第69回簡易水道整備促進全国大会

## 大会決議

国民皆水道の早期実現は、われわれに課せられた重大な使命である。

この使命を早期に達成するとともに、地方の生活基盤である簡易水道の基盤強化を推進し、地域住民の期待に応えるため、われわれはこの第69回簡易水道整備促進全国大会において、当面する重要課題を決定し、特に次の5項目の実現を期して一致団結、決意を新たに最善を尽くすものである。

記

一、水道（簡易水道）関係予算の所要額（水道施設整備費等224億円及び防災・安全交付金）及び事項要求等の満額確保を期す

一、簡易水道等施設整備費の補助制度の拡充を期す

一、簡易水道の持続的・安定的な運営に向けた支援の拡充強化を期す

一、簡易水道関係事業債の必要額の確保を期す

一、簡易水道事業に対する地方財政措置等の充実を期す

以上 決議する。

令和6年11月20日

全国簡易水道協議会  
第69回簡易水道整備促進全国大会



# 山村振興法改正延長実現決議等を決定 11月21日 法改正総決起大会並びに全国山村振興連盟通常総会

全国山村振興連盟の法改正総決起大会並びに令和6年度通常総会が11月21日(木)「グランドアーク半蔵門」で盛大に開催され、全国の関係市町村長ら約290名が出席した。本県からは、河野支部長(全国山村振興連盟副会長並びに久万高原町長)、坂本松野町長が出席した。

初めに、法改正総決起大会が開催され、本県の河野副会長が開会宣言を、金子会長(衆議院議員)が挨拶をそれぞれ述べた。



開会宣言をのべる河野副会長

次に、江藤拓農林水産大臣、田所嘉徳衆議院議員、吉田宣弘衆議院議員、篠原孝衆議院議員、和田有一朗衆議院議員、玉木雄一郎衆議院議員

からそれぞれ挨拶があった。

続いて、出席の国会議員の紹介があったのち、吉田全国町村会会長(広島県坂町長)から祝辞が述べられ、政府関係者、友好団体の来賓紹介が行われた。

次に議事に入り、竹崎会長代行(熊本県芦北町長)を議長に選出し、決議案が採択されたのち、鈴木副会長(右手県葛巻町長)により閉会宣言があった。

引き続き、令和6年度通常総会が開催され、議事に入り、竹崎会長代行(熊本県芦北町長)を議長に選出された。

はじめに第1号議案「山村振興法の改正に関する特別要望書(案)」に関する件、第2号議案「令和7年度山村振興関連予算・施策の要望書(案)に関する件」についてそれぞれ可決された。その後、第3号議案「決議(案)」が採択され、盛会裏に終了した。

なお、決起大会並びに総会で決議された要望事項については、総会終了後、本県の河野副会長を含む全国連盟役員が分担し、その実現方を陳情した。

## 令和7年度山村振興関連予算・施策に関する要望書

山村地域の振興につきましては、日頃から格別の御配慮を賜り厚く御礼申し上げます。我が国の山村は、日本人としての精神の原点として国を支えてきた力の源であり、食料・森林資源の生産はもとより、国土の保全・災害防止、水資源の涵養、自然環境の保全、景観の形成、歴史・伝統文化の伝承等、多面的・公益的機能の発揮に重要な役割を担ってまいりました。このような国民の共有財産と言うべき山村は、国土の約5割にも及んでおり、そこを人口のわずか2.5パーセントの住民が守っております。

こうした中で、山村を取り巻く環境は、近年、人口減少・高齢化の進展、これに伴う集落機能の衰退や自然災害・鳥獣被害の多発等により厳しさを増してきましたが、加えて長期に及んだコロナ禍、気候変動による災害の多発、世界情勢の激変に伴う諸物価の高騰等の影響があり、多くの山村が存続を危ぶまれると言っても過言ではない状況となっております。山村をはじめとする地方が衰退することは、国家の存立にとって重大な危機だと言わなければなりません。

その一方、脱炭素や生物多様性保全という世界的な課題の下で、山村が果たしている自然環境保全・災害防止の機能及び二酸化炭素の吸収源としての機能が広く国民に再確認されるとともに、コロナ禍に直面する中で都市への人口集中の弊害が顕在化し、日本人口の急減を防ぐためにも人口の地方分散が必要であると改めて認識されたところであります。

山村の有する多面的・公益的機能を更に充実し、山村地域の活性化と持続的発展を確保していくことは、国土の保全、地方創生に直結することに加えて、多くの価値観が分断を生む社会にあって協調と連携を尊重する精神文化の継承にもつながり、ひいては国民生活全体の発展・安定につながるものと考えます。

国におかれては、以上の認識の下に、山村振興を国の重要課題に据えて、下記の事項の実現を図られるよう強く要望致します。

記

- I 山村振興法の延長と山村振興政策の強化
- II 移住政策・観光政策等による総合的な人口政策の充実
- III デジタル・トランスフォーメーション(DX)等革新技術の導入・普及
- IV 多面的・公益的機能の持続的発揮・公共事業の推進
- V 農林業の振興・地域社会の活性化
- VI 鳥獣被害防止
- VII 地域公共交通・道路等生活基盤の確保
- VIII 医療・保健・福祉
- IX 教育・文化
- X 貿易交渉について
- XI 山村地域の持続的発展の確保

## 決議

我が国の山村は、日本人としての精神の原点として国を支えてきた力の源であり、食料・森林資源の生産はもとより、国土の保全・災害防止、水資源の涵養、自然環境の保全、景観の形成、歴史・伝統文化の伝承等、多面的・公益的機能の発揮に重要な役割を担ってきた。このような国民の共有財産と言うべき山村は、国土の約5割にも及んでおり、そこを人口のわずか2.5パーセントの住民が守っている。山村を取り巻く環境は、近年、人口減少・高齢化の進展、これに伴う集落機能の衰退や自然災害・鳥獣被害の多発等により厳しさを増してきたが、加えて、新型コロナウイルスの蔓延、地球温暖化、ウクライナ問題など世界情勢が激変し、山村地域もまた、コロナ禍、気象災害の頻発、諸物価の高騰などにより大きな打撃を被っている。

その一方、脱炭素や生物多様性保全という世界的な課題の下で、山村が果たしている環境保全・災害防止の機能及び二酸化炭素の吸収源としての機能が広く国民に再確認されるとともに、コロナ禍に直面する中で都市への人口集中の弊害が意識され、人口の地方分散が必要であると改めて認識されたところであり、山村振興法により示されている多面的・公益的機能について更なる充実を図る重要性は、ますます高まっている。

国におかれては、以上の認識の下に、下記の事項の実現を図られるよう強く要望する。

記

- 1. 令和7年3月末に現行の山村振興法が期限を迎えることから、山村が国土・国民生活において果たす重要な役割や山村が抱える現下の問題点を十分に踏まえつつ、内容を充実して山村振興法を延長すること。
- 2. 国土面積の半分にも及ぶ山村において、将来にわたって地域社会が持続し、国土が適切に管理されることとなるよう、東京一極集中を改め、地方への人の流れを形成するとともに、長期的展望に立って、山村の地域力の維持と質的強化を図ること。

以上決議する。

令和6年11月21日

全国山村振興連盟通常総会

# 第68回町村議会議長全国大会を開催

## 全国町村議会議長会

全国町村議会議長会は、11月13日（水）東京のNHKホールにおいて、全国の町村議会議長など関係者約1,700人の出席のもと、「第68回町村議会議長全国大会」を開催した。

はじめに、寺本清春副会長（三重県川越町議会議長）が開会のことばを述べた。

続いて、来賓である石破茂内閣総理大臣、長浜博行参議院副議長、村上誠一郎総務大臣、伊東良孝地方創生担当大臣、三原じゅん子女性活躍・男女共同参画担当大臣、森山裕自由民主党幹事長及び吉田隆行全国町村会会長（広島県坂町長）から祝辞があった。また、公務のため出席が叶わな



かった額賀福志郎衆議院議長から寄せられたメッセージを赤松俊彦事務総長が披露した。

次に、渡部孝樹会長（北海道厚真町議会議長）が主催者を代表し挨拶を述べ、畠田勝廣副会長（福岡県添田町議会議長）が、大会の意義を鮮明にするための宣言文を読み上げ採択した。

来賓以外に、衆参両院あわせて51名の国会議員のご臨席があり紹介が

行われた。次に、議長団を選出して議事に入り、はじめに「議会への多様な人材参画及び議会の機能強化」など要望37件（地区要望9件を含む）を大会に提案することを説明し、これを満場一致で決定した。

続いて、採択された要望事項を踏まえ、町村議会の総意を結集し、当面する重要課題の解決を図るため、決議を行うこととし、満場一致で決定した。

また、緊急かつ重要な課題として「東日本大震災及び令和6年能登半島地震等からの復旧・復興、原子力発電所事故への対応及び防災・減災対策の確立を求める特別決議」、一少

子化対策の推進及び東京一極集中の是正を求める特別決議」を提案し、これを満場一致で決定した。

次に、第49回豪雪地帯町村議会議長全国大会を併せて開催し豪雪地帯対策の要望を提案され、決定した。最後に、杉浦和人事事（滋賀県日野町議会議長）が閉会のことばを述べ、盛会裏に終了した。

大会終了後、「地方創生成功の鍵」と題し、中央大学法科大学院教授、森・濱田松本法律事務所客員弁護士野村修也氏による特別講演が行われた。

なお、本県からは、町議会議長及び町議会事務局局長並びに議長会事務局局長等18名が出席した。

### 「議員のなり手不足対策」及び議会への多様な人材の参画に関する重点要望

町村議会は、地域が抱える様々な課題の解決に向け、多様な住民の声を集め、その負託にこたえて議論を重ね、地方公共団体の意思決定を行うなど、日々、積極的に活動している。しかしながら、近年の町村議会議員選挙においては、投票率の低下とともに、無投票当選者の割合が増加し、一部の町村では定数割れも生じるなど、議員のなり手不足が深刻化している。このような状況を打開し、多様な人材が議会に参画できるようにするためには、議会の機能強化を図るとともに、立候補を阻害する要因を取り除き、志を抱く誰もが議員として活躍できる環境を整備しなければならない。

また、地方自治法に地方議会の役割及び議員の職務等が明文化されたことも踏まえ、地方議会に対する住民の理解と関心を深め、多様な人材の参画を促すため、主権者教育の一層の推進を図る必要がある。

こうしたことから、全国町村議会議長会は、次に掲げる事項を「議員のなり手不足対策」及び議会への多様な人材の参画に関する重点要望として取りまとめた。

よって、国においては、これらを町村議会の最重要の課題として受け止め、重点的に取り組むとともに、必要な制度改正を早期に行うよう、強く要望する。

- 記
- 議員のなり手不足対策への支援
    - 議員のなり手不足による地方自治の弱体化が将来的に我が国の民主主義にも影響を与え得ることを踏まえ、町村議会が行うなり手不足対策に財政支援を行うこと。  
また、町村及び都道府県に対しても、町村議会議員のなり手不足対策を行うよう助言するとともに、これらの取組に対する支援を行うこと。
    - 議会等が行う女性議員が活動しやすい環境整備の取組に対する支援を行うとともに、女性の立候補を後押しするための情報提供及び支援制度を構築すること。  
併せて町村における女性人口減少の抑制や地方移住の促進を図り、女性の社会進出、政治参画の推進のための施策を重点的に行うこと。
  - 低額な議員報酬の改善
    - 町村議会の議員報酬はそれだけでは生計を維持できないほどの低水準であることから、若者や女性、会社員などが議会に参画できるよう、議員報酬に生活給的要素を加味するとともに、長との権衡を考慮して定めることを地方自治法に規定すること。
    - 低額な議員報酬を改善するため、地方交付税算定における議員報酬単価を引き上げるとともに、議員報酬の改定を行った町村については、議会費の増額が当該町村の財政運営に影響を与えないよう、財政措置の充実等の環境整備を図ること。
    - 議員報酬を検討するに当たって、町長が特別職報酬等審議会の意見を聴く場合は、審議会の運営等について、次の事項に留意するよう、町村に周知すること。  
なお、これに伴い、「特別職の職員給与について（昭和43年10月17日自治給第94号自治省行政局長通知）」は見直すこと。
      - 審議会委員には議会の活動状況を把握している者を選任すること。
      - 議会側に意見陳述の機会を付与すること。
      - 議会・議員の活動状況を単に審議日数のみで捉えることなく、住民との対話や日常の議員活動など活動量や活動内容を踏まえ検討すること。
      - 類似団体や近隣町村との単純な比較のみにより議員報酬の水準を決定しないこと。
      - 議会費の総額ありきの考えから議員報酬を増額する代わりに議員定数を安易に削減することのないようにすること。
  - 厚生年金への地方議会議員の加入
 

国民の幅広い政治参加や地方議会への多様な人材参画を促進する観点及び厚生年金の適用拡大が進んでいる状況を踏まえ、厚生年金への地方議会議員の加入のための法整備を早急に実現すること。
  - 休暇・休職・復職制度の整備
 

若者や女性、会社員など多様な人材の議会への参画を促進するため、議員への立候補や議会・議員活動のための休暇・休職制度と議員退職後の復職制度を整備すること。
  - 主権者教育の推進
 

地方自治法の改正により地方議会の役割及び議員の職務等が明文化されたことも踏まえ、地方議会に対する住民の理解と関心を深め、多様な人材の参画を促すため、主権者教育を一層推進し、更なる地方議会の啓発を行うこと。  
特に、議会自らが主体的に行う前講座や模擬議会などの主権者教育の取組に対する支援を講ずること。
  - 政治分野の男女共同参画の推進
 

政治分野の男女共同参画推進法に基づき、議会が実施する家庭生活との両立支援のための環境整備、セクハラ・マタハラ防止に資する研修の実施や相談体制の整備等に対する支援を行うこと。
  - 議会のデジタル化への支援
 

「オンライン会議」による委員会の開催、タブレット端末等を活用した議会運営、音声認識システムを利用した会議録の作成、インターネットを活用した議会情報の公開や議会議中継など議会のデジタル化への取組に対する技術的・財政的な支援を行うこと。  
また、本会議における「オンライン」の出席については、地方議会の意見を踏まえ、丁寧な検討を進めること。
  - 地方議会議員に係る選挙制度の改正
    - 国民の幅広い政治参加や地方議会への多様な人材参画を促進する観点から、被選挙権年齢を例えば23歳に引き下げること。
    - 市町村議会議員の欠員が議員定数の6分の1を超えない場合の補欠選挙においては、「同一の地方公共団体の他の選挙が行われるとき」（首・選挙）のみではなく、衆議院議員選挙、参議院議員選挙、都道府県知事選挙、都道府県議会議員選挙の場合にも行うことができるようにすること。
    - 市町村合併、解散等により3割弱となっている統一地方選挙の統一率を段階的に復元すること。
    - 町村議会議員の政治活動を支えるため、町村議会議員についても都道府県や政令指定都市の議会議員と同様、個人の政治献金を寄附金控除の対象とすること。  
以上要する。
- 令和6年11月13日

# 令和6年度災害共済関係事業の 加入推進事務打合会を開催

愛媛県町村会・全国町村職員生活協同組合愛媛県支部では、11月7日(木)、愛媛県自治会館会議室で「令和6年度災害共済関係事業の加入推進運動等実施に伴う事務打合会」を開催し、加入団体の担当職員10名が出席した。

打合せの内容は次のとおり。  
○一般財団法人全国自治協会災害共済事業の概要及び加入推進等について

○災害見舞金について  
一般財団法人全国自治協会  
公有物件課 副参事 田中博之氏

○全国町村職員生活協同組合共済事業の概要及び加入推進等について  
○各共済事業の留意事項について  
○公有自動車・生協自動車事故処理調査事務について  
各保険会社から  
大樹生命保険(株)  
①団体生命(弔慰金)事業  
日本生命保険相互会社  
①全国町村等職員任意共済保

險事業  
(任意生命保険・任意医療保険・任意収入補償保険)  
②全国町村等職員個人年金保

險事業  
損害保険ジャパン(株)  
①総合賠償補償保険事業  
②災害対策費用保険事業  
③全国町村職員生活協同組合

事業(車両共済)  
④特定疾病保険事業  
⑤生活総合保険(傷害総合保

険・公務員賠償責任保険)



一般財団法人全国自治協会▶  
公有物件課 副参事 田中博之氏

- ・その他、質疑応答
- ・閉会
- ⑧自治会活動保険事業
- ⑦自治体委託業務等災害補償保険事業
- ⑥非常勤職員公務災害補償保

## 加入募集の開始について

全国町村等職員任意共済では、新規の採用職員をはじめ未加入の職員の方々に中途加入いただく機会として、来る3月から4月を募集受付期として、7月1日を加入日とする後期募集を行います。

つきましては、加入申込関係書類を随時、お送りいたしますので、加入推進につきましても宜しくお取り計らい下さいますようお願いいたします。

## ◎各共済等引受保険会社

事業名	保険会社名	住所	TEL	FAX	備考
団体生命(弔慰金)共済	大樹生命保険(株)(愛媛支社)	〒790-0001 松山市一番町4-1-1 大樹生命ビル6F	089-941-3432	089-900-8677	
総合賠償補償保険 災害対策費用保険	損害保険ジャパン(株)(愛媛支店 法人支社)	〒790-0011 松山市千舟町4-6-3 アヴァンサ千舟5F	050-3798-8677	089-933-9582	加入関係
	損害保険ジャパン(株)(四国火災新種保険金サービス課)	〒790-0011 松山市千舟町4-6-3 アヴァンサ千舟6F	089-946-0044	042-420-2926	事故関係
職員自動車車両共済 ホームページアドレス <a href="http://www.chisato-ag.co.jp">http://www.chisato-ag.co.jp</a>	(株)千里(ちさと)(取扱代理店)	〒100-0014 東京都千代田区永田町1-11-32 全国町村会館西館内	0120-731-087	03-3519-7325	加入関係
	損害保険ジャパン(株)(事故サポートデスク)(松山保険金サービス第二課)	〒790-0011 松山市千舟町4-6-3 アヴァンサ千舟ビル6F	089-946-0044	042-420-2926	事故関係
全国町村等職員任意共済保険	日本生命保険相互会社(松山支社)	〒790-0001 松山市一番町3-3-3 菅井ニッセイビル3F	089-941-9591	089-941-9589	加入関係
	日本生命保険相互会社(団体保険支払サービス課)	〒530-8124 日本郵便(株) 大阪北郵便局 私書箱第170号	0120-123-840		請求関係
全国町村等職員個人年金共済	日本生命保険相互会社(松山支社)	〒790-0001 松山市一番町3-3-3 菅井ニッセイビル3F	089-941-9591	089-941-9589	加入関係
	日本生命保険相互会社(団体保険支払サービス課)	〒541-8501 大阪市中央区今橋3-5-12	0120-383-616		請求関係
特定疾病保険	(株)千里(ちさと)(取扱代理店)	〒100-0014 東京都千代田区永田町1-11-32 全国町村会館西館内	0120-797-978	03-3593-8160	加入関係
	損害保険ジャパン(株)(愛媛支店 法人支社)	〒790-0011 松山市千舟町4-6-3 アヴァンサ千舟ビル5F	050-3798-8677	089-933-9582	加入関係
	損害保険ジャパン(株)(事故サポートセンター)	〒160-8338 東京都新宿区西新宿1-26-1 団体・公務開発部第三課	0120-727-110		請求関係
生活総合保険 (傷害総合保険)	(株)千里(ちさと)(取扱代理店)	〒100-0014 東京都千代田区永田町1-11-32 全国町村会館西館内	03-5157-2388	03-3593-8158	加入関係
	損害保険ジャパン(株)(愛媛支店 法人支社)	〒790-0011 松山市千舟町4-6-3 アヴァンサ千舟ビル5F	050-3798-8677	089-933-9582	加入関係
	損害保険ジャパン(株)(事故サポートセンター)	〒160-8338 東京都新宿区西新宿1-26-1 団体・公務開発部第三課	0120-727-110		請求関係
生活総合保険 (公務員賠償責任保険)	(株)千里(ちさと)(取扱代理店)	〒100-0014 東京都千代田区永田町1-11-32 全国町村会館西館内	03-5157-2388	03-3593-8158	加入関係
	損害保険ジャパン(株)(愛媛支店 法人支社)	〒790-0011 松山市千舟町4-6-3 アヴァンサ千舟ビル5F	050-3798-8677	089-933-9582	加入関係
	損害保険ジャパン(株)本店企業保険金サービス部 団体保険金サービス第二課	〒160-8338 東京都新宿区西新宿1-26-1 団体・公務開発部第三課	050-3798-0520		請求関係
非常勤職員公務災害補償保険	損害保険ジャパン(株)(愛媛支店 法人支社)	〒790-0011 松山市千舟町4-6-3 アヴァンサ千舟ビル5F	050-3798-8677	089-933-9582	加入関係
	損害保険ジャパン(株)(松山火災新種保険金サービス課)	〒790-0011 松山市千舟町4-6-3 アヴァンサ千舟ビル6F	089-946-0044	042-420-2926	事故関係
自治体委託業務等災害補償保険	損害保険ジャパン(株)(愛媛支店 法人支社)	〒790-0011 松山市千舟町4-6-3 アヴァンサ千舟ビル5F	050-3798-8677	089-933-9582	加入関係
	損害保険ジャパン(株)(松山火災新種保険金サービス課)	〒790-0011 松山市千舟町4-6-3 アヴァンサ千舟ビル6F	089-946-0044	042-420-2926	事故関係
自治会活動保険	(株)イズコーポレーション(損保ジャパン代理店)	〒790-0003 松山市三番町7丁目13-13	089-997-7555	089-997-7556	加入事故関係

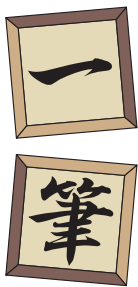
※(一財)全国自治協会 災害共済事業ホームページアドレス <http://www.zzjk.jp/>  
※全国町村職員生活協同組合 ホームページアドレス <http://www.zcss.jp/>

### 議長紹介

11月15日、上島町議会臨時会において、議長の選挙が行われ、前田省二氏が就任された。

上島町議会議長

前田 省二氏



### 早め早めの対処

二十四節気の一つ「立冬」(11月7日)は、確かに冬の気配を感じさせてくれた。朝方から冷え込み、日本列島を真夏日から一挙に寒気の中へ、ブルブルと震える冬予報。と思えば、夏日の再来。衣替えどころかダウンジャケットと半袖シャツが入り混じったクローゼットは賑やかである。でも合間の小春日和は何となく落ちつく晩秋。

海外ではスペインの大洪水をはじめ、各国で記録破りの大雨。逆に砂漠化地域は拡大など気候変動は著しい。わが国でも各地で線状降水帯発生による大雨の被害。年毎であるが、特に今夏は過去に記録のない猛暑の連続で、日本の亜熱帯化は現実味をおびて来た。今や都市、地方別なく豪雨の度に『各人で命を護って下さい!』の呼びかけが常態化してきた。想定外の自然災害が常に起きている今の異常気象はやはり常軌を逸しているようだ。人々が感嘆する素晴らしい自然環境が、何れはズタズタになるかも知れない。

さて、わが国には昔から、この世で怖いものは『地震、雷、火事、親父』とパロディ的言い方があるが、地震、雷は自然界の現象であって、事前に逃れたり、現在の科学力で止める事は不可能、心構え程度である。火事、ましてや親父は誰しも納得の範囲で収まる。しかし、人為的な事柄でありながら人間の「争い」は、依然として「本能?性か」「未成熟」のためか何故か回避出来ない。しかも絶えず起きてくる。その代表である思かな「戦争」は、何らメリット無く、未だに歴史に次々と刻まれ、憎しみが残るだけ。

今年もロシアの侵略に端を発したウクライナでの戦争は、終る気配がない。また、わが国経済にとり原油の輸入を依存する中東紛争は極めて憂慮すべき情勢にある。わが国はこの80年、「平和ぼけ」と揶揄される中、一方で、若者が「闇バイト」に誘惑され

安易に他人に危害を加える単純さと「特殊詐欺」の横行にこれからも社会の危うさを強く感じさせたこの1年。今年も後1か月。社会体制が異なるとは言え、近距離にありながら親子が会えない横田めぐみさんの拉致事件は、この11月15日で47年経った。また日本列島も薄暗い雲がたえず漂っており、小理屈を付けた領土侵犯も半端ではないスクランブル状態。落ちこぼれのない各国連携の地球温暖化の対処とともに、人為的な事件を起させない方策は、早め早めに対処せねばならない。そのため、なお一層、理解度を老若男女が一体化させる事が不可欠である。その「時」は、来年も続く。

「世界史とは、自由の意識の進歩以外のなにものでもない。」  
(ヘーゲル ドイツの哲学者)

### 11月の会と催し

- ▽1日 愛媛県地方税滞納整理機構への愛媛県の支援継続に関する要望
- ▽3日 令和6年度愛媛県教育文化賞授賞式、令和6年度愛媛県功労賞授賞式
- ▽7日 令和6年度災害共済関係事業の加入推進運動等実施に伴う事務打合せ、令和6年度四国四県市町村振興協会事務連絡会議
- ▽11日 二社内外情勢調査会松山支部11月懇談会
- ▽12日 令和6年度愛媛県人権・同

- 和教育研究大会全体会・分科会
- ▽13日 第68回町村議会議長全国大会、令和6年度町村議会議長全国研修会、(株)平野損害調査事務所調査員研修会(14日まで)
- ▽14日 令和6年度第1回愛媛県高齢者保健福祉計画等推進委員会、公平事務説明会
- ▽18日 令和6年度第2回子どもの愛顔応援県民会議
- ▽19日 全国簡易水道協議会令和6年度第3回理事会、全国町村会理事會・都道府県町村会会長・全国町村長大会議
- ▽20日 第69回簡易水道整備促進全国大会、全国町村長大内閣府全国防災・危機管理トップセミナー
- ▽21日 全国市町村振興協会令和6年度実務研修会、自民党山村振興特別委員会(全国山振連盟関係)、水産業振興・漁村活性化推進大会、定期総会、農林水産省へ要請活動、全国山村振興連盟法改正総決起大会、通常総会、要請活動、全国浄化槽推進市町村協議会令和6年度通常総会
- ▽25日 令和6年度愛媛県地方税務協議会、自治労愛媛県本部からの申し入れ、自治労連からの申し入れ
- ▽27日 全国町村会政調幹事会・都道府県町村会事務局長会議・災害共済事務連絡会議
- ▽28日 中国・四国地区非常勤職員公務災害補償等事務連絡会議、中国・四国地区消防補償等事務連絡会議
- ▽29日 地方議会活性化シンポジウム(オンライン開催)